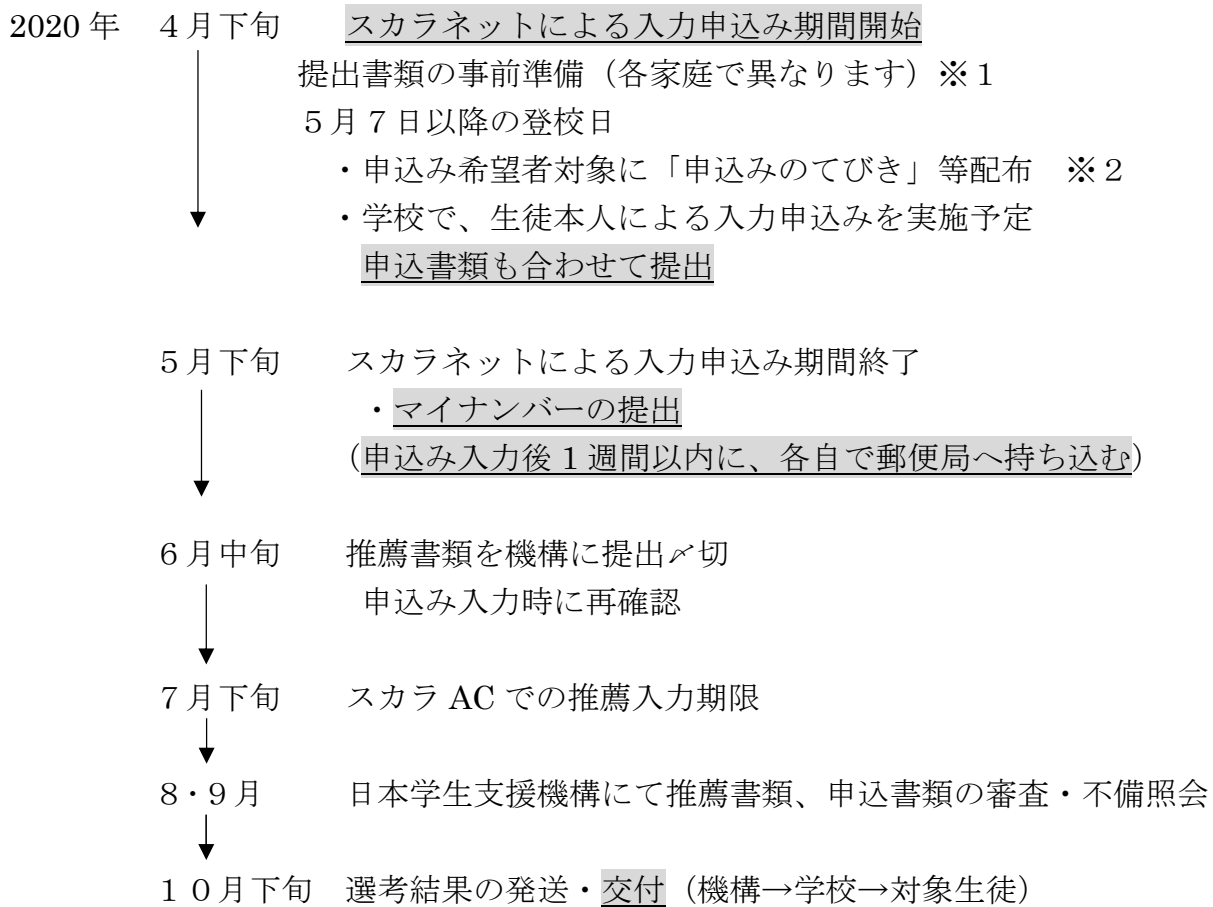


予約奨学金採用の年間スケジュール



※1 事前準備

【全員共通】

- ・申込者本人と生計維持者1人～2人の全員分（最大3人分）の番号確認書類（マイナンバーカード裏面のコピー、通知カードのコピー、マイナンバー（個人番号）記載の住民票の写しのいずれか1点）を準備してください。
- ・申込者本人のみの身元確認書類（以下のアもしくはイの氏名と生年月日が記載（印字）されたページのコピー）を準備してください。

ア. 次のいずれか1点のコピー

マイナンバーカード表面、パスポート、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、障害者手帳、療育手帳、写真付き学生証、写真付き生徒手帳（在学証・生徒証明書・身分証明書のページ）

イ. 次のいずれか2点のコピー

健康保険証、在学証明書、写真なしの学生証、写真なしの生徒手帳（在学証・生徒証明書・身分証明書のページ）、年金手帳、戸籍の附票の写し（謄本もしくは抄本も可）、住民票の写しまたは住民票記載事項証明書

- ※マイナンバーを提出できない場合は、申込みてびき等配布の時に申し出てください。その際に対応を説明します。

【対象者】

- ・社会的養護を必要とする者は、児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）の在籍証明書（18歳となった時点で児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）に在籍していたことがわかる書類）を準備してください。

以下は、【貸与奨学金希望者のみの対象者】の準備物になります。

- ・申込時点で生計維持者が、①2019年1月2日以降に就職・転職した場合（国内・海外問わず）、②2019年中に休職した場合、③申込時点で複数の勤務先があり、1つでも①と②に当てはまる場合は、手元にある一番新しいものから、さかのぼって3ヶ月分の給与明細書を準備してください。※働き始めて3ヶ月未満の場合は、勤務を始めた月以降の分の給与明細書で構いません。
- ・生計維持者が、現在営業等による収入があり、その営業等が2019年1月2日以降に開業したものである場合、申込日の前月からさかのぼって3ヶ月分の帳簿（月ごとの「売上総額」「経費総額」が記載されているもの）を準備してください。
 - ※開業してから3ヶ月未満の場合、開業した月以降の分で構いません。
- ・生計維持者の現在の収入状況が年金（遺族年金・障害年金含む）の場合、年金振込通知書、年金額改定通知書、年金証書のいずれか1つを準備してください。※名称に「年金」と記載のあるものは、すべて年金収入として含まれます。
- ・生計維持者の現在の収入状況が傷病手当金の場合、手元にある一番新しい1ヶ月分の傷病手当金通知書を準備してください。
- ・生計維持者の現在の収入状況が労災・親族等からの援助に当てはまり、労災を受給している場合、手元にある一番新しい1ヶ月分の労働者災害補填保険休業（補填）給付支給決定通知、労働者災害補填保険休業（補填）支払振込通知のいずれか1つを準備してください。
- ・生計維持者の現在の収入状況が無収入（2019年1月2日以降に退職し、申込時点で手当や援助等も含め、収入が一切無い場合のみ）の場合、離職票、退職証明書、廃業届受理証明、破産手続開始決定通知のいずれか1つを準備してください。
- ・障がいのある人がいる世帯の控除を希望する場合、障がいのあることの証明書（障害者手帳、療育手帳等）を準備してください。希望しない場合は、申告（書類の提出）は不要です。
- ・生計維持者が単身赴任している世帯の控除を希望する場合、生計維持者が単身赴任による別居にかかっている費用の領収書等を準備してください。ただし、申込時点で単身赴任が終了している場合は控除を受けることができません。※支払者の氏名の記載がないレシートや領収書は認められません。口座引き落としの場合は、「請求書」と「通帳のコピー」両方提出してください。希望しない場合は、申告（書類の提出）は不要です。
- ・長期療養者がいる世帯の控除を希望する場合、6ヶ月以上にわたる療養にかかっている治療費の領収書等を準備してください。6ヶ月以上の長期療養が見込まれるが、申込時点で6ヶ月未満の場合、療養を始めた月以降の分で構いません。※支払者の氏名の記載がないレシートや領収書は認められません。希望しない場合は、申告（書類の提出）は不要です。
- ・災害または盗難等の被害を受けた世帯の控除を希望する場合、災害等により2年以上にわたり収入減（支出増）となっていることの証明書（罹災（被災）証明書）と収入減（支出増）の実費を証明する領収書等を準備してください。支出の増加（または収入の減少）の発生後1年に満たない場合は、発生した月以降の分で構いません。※支払者の氏名の記載がないレシートや領収書は認められません。希望しない場合は、申告（書類の提出）は不要です。

※2 日本学生支援機構（JASSO）のホームページでも、詳細は確認できます。

奨学金貸与・返還シミュレーションシステムでは、「いくら借りたら、いくら返すのか、何歳まで返すのか」をシミュレーションできます。申込みご検討の材料にさせていただきます。

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>: 日本学生支援機構（JASSO）のホームページ URL